

『ひとり親×ひとり親家庭応援企業』マッチングの開始について

本市では、ひとり親家庭が抱える就労の課題を解決するとともに、事業者の人手不足問題の解消を目指して、株式会社タイミーとの連携協定に基づき同社が提供するスポットワークを活用し、ひとり親が自身の生活状況に合わせて働きたい仕事を簡単に探せる仕組み（マッチングプラットフォーム）を構築してまいりました。

この度、そのマッチングプラットフォームを活用したひとり親とのマッチングを開始することとなりましたので、ここにお知らせいたします。

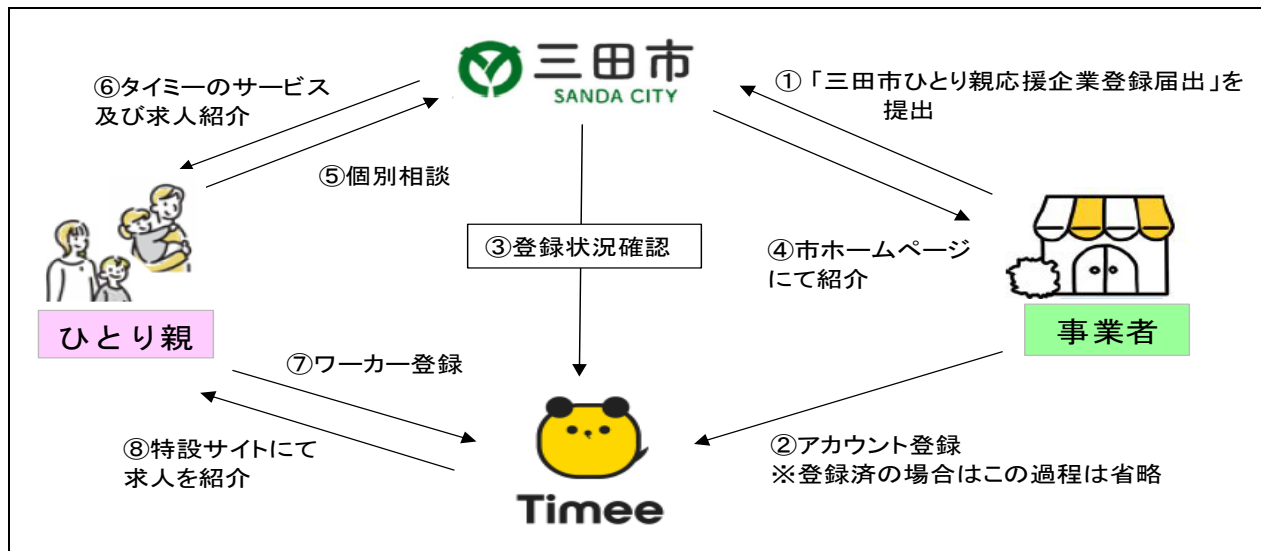
記

1 事業概要

タイミーのアプリを活用し、就労相談で来庁されたひとり親と、「ひとり親家庭応援企業」とのマッチングを促進します。

「ひとり親家庭応援企業」とは、ひとり親家庭が抱える状況（子どもの急病や働ける時間帯など）への理解を示し、協力していただける事業者として届出をいただいた企業です。

2 支援フロー



3 今後の展開

令和7年7月28日：ひとり親への個別周知（児童扶養手当受給資格者対象）

※児童扶養手当現況届（8/1～8/29）受付時にも周知。

市広報誌（8月号）に記事掲載。

令和7年8月1日：ランディングページの公開

※事業者への周知・募集は随時行う予定です。